

宮城県公報

令和7年10月17日（金）
定期第641号

目次

告示

- 生活保護法による施術者の指定（2件）（社会福祉課）
- 農用地利用集積等促進計画の認可（農業振興課）

教育委員会

- 教育委員会定例会の開催（教育庁総務課）

正誤

- 宮城県公報第636号（令和7年9月30日付け）別冊中

宮城県告示第611号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、施術者として次のとおり指定した。

令和 7 年 10 月 17 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	施術所の名称	住所又は施術所の所在地	指定年月日
鈴木 雅樹	オーロラ治療院 仙南店	柴田郡柴田町船岡西 2-18-21 グリーンハイツ船岡 101	令和 7 年 7 月 1 日

宮城県告示第612号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、施術者として次のとおり指定した。

令和 7 年 10 月 17 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名	施術所の名称	住所又は施術所の所在地	指定年月日
半田 廉	フレアス在宅マッサージ 富谷施術所	富谷市あけの平 3 丁目 23-1 サンヒルズ富谷 101 号室	令和 7 年 9 月 22 日

宮城県告示第613号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 7 年 10 月 17 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要
別冊のとおり
- 2 認可年月日
令和 7 年 10 月 17 日

宮城県教育委員会告示第12号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

令和7年10月17日

宮城県教育委員会

教育長 佐藤靖彦

- 1 日 時 令和7年10月23日 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 事 件
第1号議案 職員の人事について
第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について
第3号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について
第4号議案 宮城県指定文化財の指定について
- 4 傍聴者の定員
12人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望の受付は、会議開会30分前から10分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。
- 6 問い合わせ先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県教育庁総務課総務班（電 022-211-3611）

宮城県公報第 636 号（令和 7 年 9 月 30 日付け）別冊中

ページ	行	正	誤				
9		<table border="1"> <tr> <td>取得人数（延べ）</td> </tr> <tr> <td>887 人</td> </tr> </table>	取得人数（延べ）	887 人	<table border="1"> <tr> <td>取得人数（延べ）</td> </tr> <tr> <td>889 人</td> </tr> </table>	取得人数（延べ）	889 人
取得人数（延べ）							
887 人							
取得人数（延べ）							
889 人							
10		<table border="1"> <tr> <td>取得人数</td> </tr> <tr> <td>3 人</td> </tr> </table>	取得人数	3 人	<table border="1"> <tr> <td>取得人数</td> </tr> <tr> <td>7 人</td> </tr> </table>	取得人数	7 人
取得人数							
3 人							
取得人数							
7 人							
17	1	(3) 警察本部	ウ 警察本部				